

平成 31 年 4 月 25 日  
 海事局 海洋・環境政策課  
 総合政策局 海洋政策課

## 日本から国際海運の新たな地球温暖化対策を提案

～ 国際海事機関(IMO)海洋環境保護委員会第 74 回会合 (5/13～5/17) の開催 ～

国際海運の脱炭素化に向け、日本は、燃費性能の悪い船舶の性能改善や新造船への代替を促す新たな国際枠組の創設を IMO に提案しました。今次会合では、日本を含む各国からの提案について議論し、短期対策として早期に合意すべく国際交渉を開始します。

### 1. 温室効果ガスの削減対策

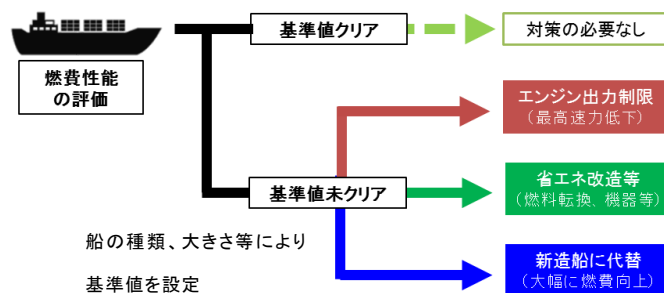
昨年、IMOは、国際海運からの「今世紀中早期の温室効果ガス（GHG）排出ゼロ」を目標として合意しました。新造船については、2013年に燃費性能<sup>※</sup>規制を導入し、以降段階的に強化してきています。一方、過去に就航した船舶については、国際海運全体のGHG排出量の大半を占めているにも関わらず、燃費性能規制を課していません。今後、新造船についての規制のみが強化されていくと、古い船舶を使い続けることにより、省エネ性能の優れた新造船への代替が進まず、結果として、国際海運全体のGHG排出削減が停滞する恐れがあります。

※燃費性能：一定の条件下での単位輸送当たりのCO<sub>2</sub>排出量(所謂カタログ燃費)

このため、日本は、燃費性能の悪い船舶の性能改善や新造船への代替を促すことにより国際海運全体のGHG排出削減を実現する新たな国際枠組の創設を提案しています。

#### 【日本提案の概要】

- ・ 燃費の悪い船舶に対して一定の燃費性能を達成することを義務化
- ・ 既に燃費性能の良い船舶は適切に評価し、燃費性能の悪い船舶と差別化
- ・ 燃費性能達成方法はエンジン出力制限、省エネ改造、新造船への代替等から自由に選択可能



今次会合には、日本提案以外に、欧州諸国等が速度制限や実燃費<sup>※</sup>規制等を提案しており、これらについても審議を行う予定です。

※実燃費：実際の航行における単位輸送当たりのCO<sub>2</sub>排出量（実績値）

### 2. その他の主な審議事項

その他、今次会合では、燃料油硫黄分規制の統一の実施ガイドラインやスクラバー排水、有害防汚方法規制への有害物質追加等について審議を行う予定です。今次会合の議題や主な審議事項の詳細は別紙をご参照ください。



<問合せ先> 代表 03-5253-8111  
 海事局 海洋・環境政策課 岩城、村上  
 直通:03-5253-8118 FAX:03-5253-1644  
 (内線:43-923、43-927)

総合政策局 海洋政策課 大西、酢谷  
 直通:03-5253-8266 FAX:03-5253-1549  
 (内線:24-362、24-376)